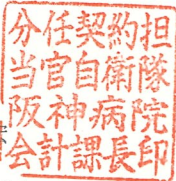


公 告

分任契約担当官
自衛隊阪神病院
会計課長 依田 康生



以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
6RW410100460		6RW11AG0019 0001					
品名 または 件名							
川西（８）受水槽等清掃							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	ST						
納地または工事場所			引 渡 場 所				
阪神病			阪神病				
搬 入 場 所			納 期 ま た は 工 期				
			令和8年12月18日（金）				

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

「入札及び契約心得」及び「駐屯地用標準契約書」は、自衛隊阪神病院Webサイトのサブメニューにある【入札・調達情報】のリンク先（<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/hosp/fin.html>）内及び自衛隊阪神病院会計課事務室に掲示する。なお、会計課事務室にて閲覧する場合は、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く日の、08時30分から17時00分までとする。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない

入札日時場所：令和8年8月21日（金）11時00分 自衛隊阪神病院厚生棟会議室C

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

ウ 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。

エ 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。

オ 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。

カ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）

キ 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。

ク 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

ケ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停

止権者が認めた場合には、この限りでない。

- コ 令和7・8・9年度全省庁統一資格「役務の提供等」D以上の資格を有する者で、競争参加地域「近畿」の資格を有する者であること。

(2) 入札関係資料の配布

入札資料は、下記に示す期間、自衛隊阪神病院会計課窓口においてメール等にて配布する。

令和8年7月30日(木)～令和8年8月20日(木) (土曜日曜祝日を除く0815～1200、1300～1700)

(3) 契約書の作成

ア 契約金額が100万円を超えない時は、作成を省略する場合がある。

イ 駐屯地用標準契約の下記の条項を適用する。

(7) 基本契約条項

役務請負契約条項

(4) 特約条項

a 談合等の不正防止に関する特約条項

b 暴力団排除に関する特約条項

ウ 細部の作成要領については、落札者に対して説明する。

(4) 入札の無効

ア 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札

イ 入札に関する条項に違反した入札

ウ 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札

(5) 違約金

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

(6) 入札書

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10(軽減税率対象品目については100分の8)に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100(軽減税率対象品目については108分の100)に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 落札の決定方式

ア 落札決定は総額決定とする。

イ 落札決定については予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札したものを落札者とする。

また、落札となるべき同価による入札が2者以上あった場合は、当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し落札者を決定する。再度の入札となった場合は、別途連絡する。

(8) その他

ア 郵便等による入札については、令和8年8月20日(木)17時00分到着分までを有効とする。

なお、事前に郵便入札の申し出を自衛隊阪神病院総務部会計課まで行うとともに、必ず便着の確認をすること。

イ 電報・電話・FAX及び電子データ(メール)による入札は認めない。

ウ 入札に参加を希望する者は、入札参加希望受付時(8月20日(木)12時まで)に、別紙「競争入札受付票」に必要事項を記入し、資格審査分に必要な資格決定通知書の写しを提出すること。(FAX可)

エ 代表者以外での入札については、入札日時に委任状を提出すること。(様式随意)

オ 市価調査等依頼の場合は協力されたい。

カ 押印省略時の措置

入札書及び市価調査等の書類への押印を省略する場合は、責任者及び担当者の氏名及び連絡先を記入願います。なお、省略した場合には、入札書を除き電子メール等による提出ができるとともに、記載された連絡先には、必要に応じ、当方からご連絡させていただく場合がございます。

キ 入札心得等関係事項を承知の上参加すること。

ク 入札及び契約事項に関する問い合わせ先

(ア)入札に関する事項

〒666-0024 兵庫県川西市久代4丁目1番50号

自衛隊阪神病院 総務部会計課 担当：角川(すみかわ)

072-782-0001 内線(5052・5053) FAX072-759-7047(直通)

受付票等につきましてはメールアドレス又はFAXでお願いします。

fin-hanshin-hosp-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

(イ)仕様書に関する事項

自衛隊阪神病院 総務部管理課営繕班 担当：友口

072-782-0001 内線(5061)

仕 様 書

1 名 称：川西（8）受水槽等清掃
2 場 所：兵庫県川西市久代4丁目1－50 自衛隊阪神病院
3 期 間：契約締結日 ～ 令和8年12月18日
4 概 要：高置水槽・・・3基
受 水 槽・・・4基

5 一般事項

(1) 本作業については、本仕様書・図面及び国土交通省「建築保全業務共通仕様書（最新版）」に基づき、実施するものとする。
(2) 仕様書・図面等に示された機能及び目的を完全に満足するものとする。実施に際し、仕様書及び図面に疑義が生じた場合、速やかに監督官と協議し、仕様書等に記載なき事項でも技術上必要なものは請負者の責任において実施するものとする。

(3) 現場管理・安全管理

ア 請負者は、作業の実施によって施設等に対し汚染・損傷等を与えた場合は、速やかに監督官に通報し、損害の事項に対して補償するものとする。
イ 作業場所の風紀・衛生及び盗難防止については、必要な事項を実施するとともに請負者の責任において、管理するものとする。
ウ 作業場所に常に整理整頓に心がけ、清掃等を実施するものとする。

エ 請負者は、作業条件を関係者に十分把握させるとともに、作業員に対して安全教育を実施し、安全な作業方法及び安全点検を実施するものとする。

(4) 作業中において異常を発見した場合速やかに原因を究明し状況を監督官に報告し、その指示に従うものとする。
(5) 川西駐屯地内での喫煙は、厳禁とするものとする。
(6) 作業に必要な水・電気については、請負業者において発電機等を準備するものとする。

6 提出書類

(1) 作業写真（作業完了後速やかに）
(2) 資格証明書の写し
(3) 水質検査成績書（完了後速やかに）
(4) その他監督官が指示する書類

7 検査等

作業終了後、検査官立会のもと、検査を受け、合格をもって完了とするものとする。手直しが生じた場合は手直し後再検査を受け、合格をもって完了とするものとする。

件名	川西（8）	受水槽等	清掃
種類	別仕様書	縮尺	N．S 図番 1／3

8 特記事項

- (1) 作業従事者は、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に定められた資格者とし、資格証明書の写しを提出するものとする。
- (2) 作業衣・作業器具は給水用タンク清掃専用のものである。また、作業にあたっては衛生的に実施するものとする。
- (3) タンク内の照明・換気等に注意して事故防止に努めるものとする。また、高架水槽清掃時は、転落防止等の処置を行うものとする。
- (4) タンク内の沈殿物質、浮遊物質及び壁面等に付着した物質は、タンクの材質に応じ、適切な方法で除去及び洗浄を実施するものとする。
- (5) 槽内の水は水中ポンプ等を使用し、完全にタンク外に排出すると共に、タンク周辺の清掃を実施するものとする。
- (6) 清掃終了後、水道引込管内等の停滞水や管内のもらい錆等がタンク内に流出していないようにするものとする。
- (7) 消毒液は、有効塩素 50 ～ 100 mg/ℓ の濃度の低食塩素次亜塩素酸ソーダまたは同等品以上の消毒能力を有する塩素剤で実施するものとする。
- (8) 貯水槽等の消毒は、高圧洗浄機等による噴霧またはブラシ等により、2 回以上実施するものとする。また、消毒による排水は完全に排出するものとする。

- (9) 消毒後の水洗いはまたは上水の注入は、消毒後 30 分以上経過後に実施するものとする。

(10) 水質検査・残留塩素の測定

- ア タンク内の水張り終了後、表に示す項目について、水質検査を実施するものとする。

表

項目	色	度	濁	度	臭	気	味	残留塩素の含有率
基準	5.0 度以下	2.0 度以下	2.0 度以下	異常でないこと	異常でないこと	異常でないこと	異常でないこと	遊離残留塩素 0.2 mg/ℓ

- イ 上記を含む水質検査（一般 10 項目）を実施し、結果表を提出するものとする。（検体数は 4 検体とし、採水場所は監督官が指示するものとする。）

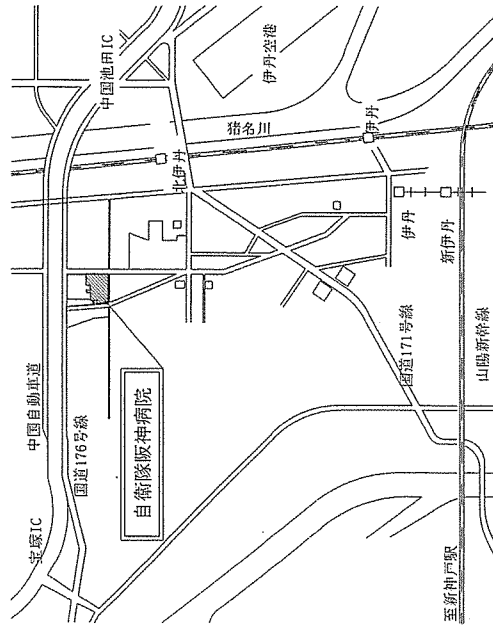
- ウ 検査不合格の場合は、清掃のやり直しを直ちに実施するものとする。

- (11) 樹脂製のマンホールパッキンについては、既設のパッキンと同等品以上のものとの交換を実施するものとする。

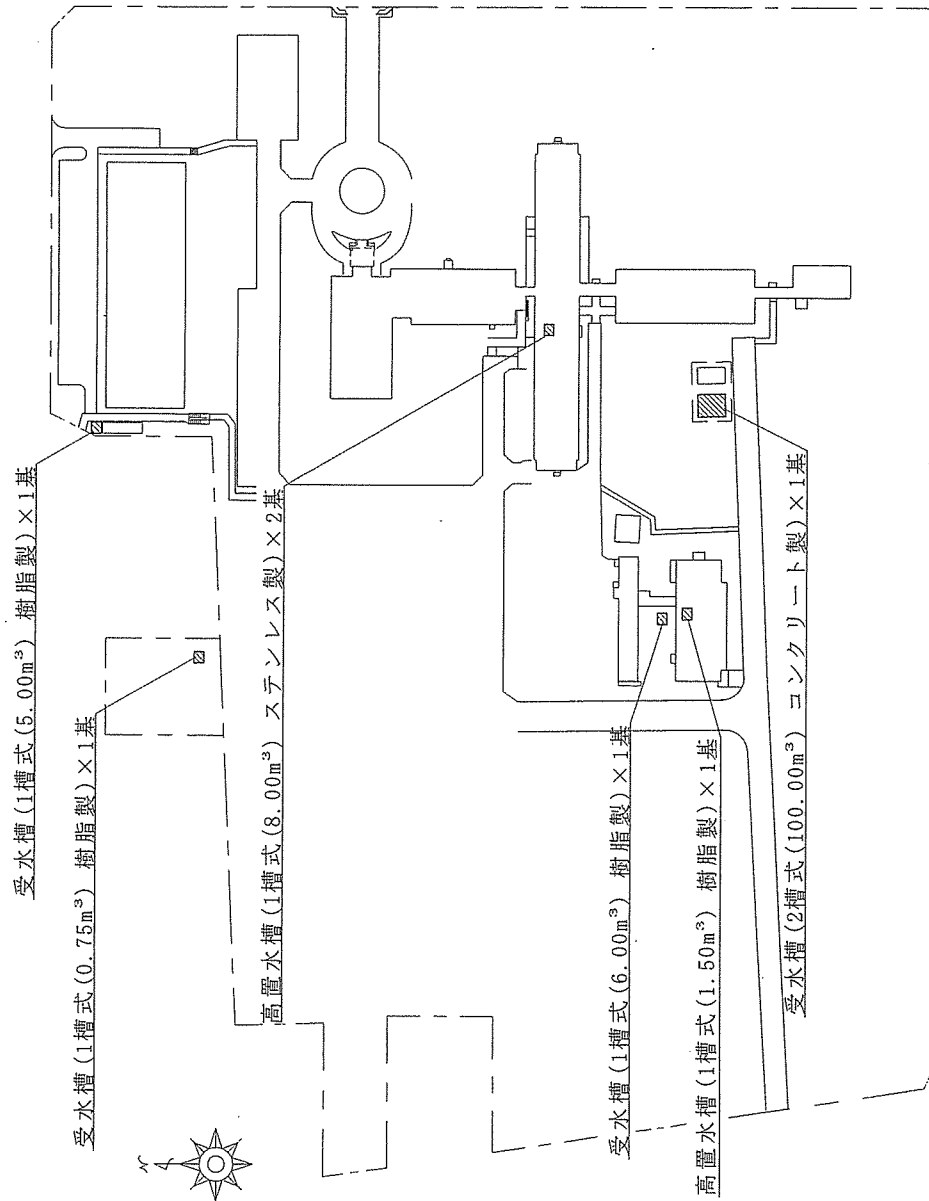
- (12) 作業従事者は実施前、1 か月以内の公的機関の健康診断（検便）を提出し、異常の無い者のみ、作業に従事するものとする。

- (13) 作業実施日は、10 月～11 月の間で 3 日に分けて行い実施箇所及び細部の日程については、監督官と調整するものとする。

件名	川西（8）	受水槽等	清掃
種別	仕様書	縮尺	N.S 図番 2 / 3



駐屯地案内図 S=1/X



駐屯地配置図 S=1/2,000

件名	川西(8)	受水槽等清掃
縮尺	図示	図番
		3/3
自衛隊阪神病院総務部管理課営繕班		

官側使用欄	資格決定通知書の受領の有無	有	無
	その他提出書類の受領の有無	有	無
	郵便入札受領の有無	有	無
	委任状受領の有無	有	無
	備考		